

## ワークライフバランスの推進

仕事と生活を調和させることで、両者の間に好ましい相乗効果を高めようという考え方とその取り組みを指します。

看護職が心身共に健康でやりがいをもって、長く勤め続けられる職場を目指して、勤務体制・育児休暇・介護休暇などの制度の理解の促進、制度を利用しやすい環境づくりなどを行っています。

### ○ 勤務体制

| 病 棟    |               | 外 来    |               |
|--------|---------------|--------|---------------|
| 変則2交代制 |               | 変則2交代制 |               |
| 日 勤    | 08：30 ～ 17：30 | 日 勤    | 08：30 ～ 17：30 |
| 夜 勤    | 16：30 ～ 09：00 | 夜 勤    | 16：30 ～ 09：00 |
| 早 出    | 07：30 ～ 16：30 | 準 夜    | 16：30 ～ 01：00 |
| 遅 出    | 12：00 ～ 21：00 |        |               |

### ○ 休暇制度

- ・有給休暇（有給休暇の取得推進）
- ・特別休暇（夏季休暇、忌引き、結婚など）

### ○ 育児支援

- ・産前産後休暇
- ・育児休業制度（男性育児休暇取得推進）
- ・育児短時間勤務制度
- ・深夜業の制限

### ○ 介護支援

- ・介護休業制度
- ・介護休暇
- ・介護短時間勤務制度

### ○ 院外託児所

子育てしながら働き続けるために、院外託児所を設けています。保育士さんが常駐しているため、お父さんもお母さんも、安心して働くことができます。

保育時間 7：00～22：00